

新型インフルエンザについて

VOL.1

町民のみなさまへ

今般、世界各国に感染が拡大している「新型インフルエンザ」

国内での感染も危惧される状況となっています。

町民のみなさまには、正しい情報のもと、冷静な行動をお願いいたします。

新型インフルエンザとは

豚に感染して呼吸器症状を起こすインフルエンザ。通常は人に感染せず、まれに感染しても軽症ですむと考えられていましたが、豚のH1型ウイルスが人や鳥のウイルスと豚の体内で混ざって変異し、新型インフルエンザの条件のひとつである「人から人にも感染するウイルス」になったとみられています。

焼いたり煮たりすればウイルスは死滅するため、きちんと加熱調理（71 以上）してあれば、豚肉やハムなどを食べても感染することはありません。

新型インフルエンザ対策

予防法は、通常のインフルエンザと同様です。

正しい手洗い

マスクの着脱

咳エチケット の励行で確実に防げます。

不要不急の外出を避ける。

人ごみの多い公共交通機関の利用は控える。

食料や生活必需品を2週間分備蓄。

咳エチケット

咳やくしゃみが出そうになった時、

1 ティッシュで口と鼻を覆いましょう。

2 ティッシュはゴミ箱に捨てましょう。

3 その後は、よく手を洗いましょう。

インフルエンザの症状は

インフルエンザは、38 以上の発熱が見られ、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が強く、それに加えてのどの痛み、鼻水、せき等の普通の風邪の症状も見られます。さらに、気管支炎や肺炎などを併発し重症化する可能性もあるというのがとても怖いところです。

気になる症状が出たときは

海外への渡航歴があり、インフルエンザの症状のある方は、**直接医療機関を受診しないで、受診前に必ず下記へ連絡して下さい。**

午前9時から午後7時 発熱相談センター 電話 0244(26)1182

午後7時以降 県庁医療看護課 電話 024(522)7212

(上記でつながらない時は、090 - 7668 - 9661 または 090 - 7668 - 9668)

それ以外の新型インフルエンザについての相談窓口は、

午前9時から午後7時 相双保健福祉事務所 相談窓口 電話 0244(26)1329

上記に関するお問い合わせは、**富岡町保健センター(22-9013)**へ